

テトラクロロエチレン							ミリグラム/リットル
ジクロロメタン							ミリグラム/リットル
四塩化炭素							ミリグラム/リットル
1,2-ジクロロエタン							ミリグラム/リットル
1,1-ジクロロエチレン							ミリグラム/リットル
シス-1,2-ジクロロエチレン							ミリグラム/リットル
1,1,1-トリクロロエタン							ミリグラム/リットル
1,1,2-トリクロロエタン							ミリグラム/リットル
1,3-ジクロロプロペン							ミリグラム/リットル
チウラム							ミリグラム/リットル
シマジン							ミリグラム/リットル
チオベンカルブ							ミリグラム/リットル
ベンゼン							ミリグラム/リットル
セレン及びその化合物							ミリグラム/リットル
ほう素及びその化合物							ミリグラム/リットル
ふっ素及びその化合物							ミリグラム/リットル
1,4-ジオキサン							ミリグラム/リットル
フェノール類							ミリグラム/リットル
銅及びその化合物							ミリグラム/リットル
亜鉛及びその化合物							ミリグラム/リットル
鉄及びその化合物 (溶解性)							ミリグラム/リットル
マンガン及びその化合物 (溶解性)							ミリグラム/リットル
クロム及びその化合物							ミリグラム/リットル
ダイオキシン類 ※							ピコグラム/リットル
摘要							

備考

- 1 申請者の氏名(法人にあつてはその代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
- 2 ※印のある欄は、令第9条の11第1項第6号に該当する項目について記載すること。
- 3 「摘要」の欄は、排出汚水の水量又は水質の推定の根拠等を記載すること。
- 4 除害施設の設置等を要する場合には、その概要を明らかにする図書及び図面を添付すること。